

CONTENTS

環境対策

- 02 環境に配慮した繊維加工について
洛東化成工業株式会社
研究開発部主任 井 狩 亜 紀

業界VIEW

- 06 令和5年度補助金制度のご案内

Topics

- 09 日本繊維産業連盟新春講演会レポート
講師：経済産業省生活製品課 田上課長
日本染色協会 技術部

Topics

- 12 化管法の対象物質が変わります
日本染色協会 技術部

Topics

- 13 ファッション・ビジネス・フォーラム2023
日本染色協会 技術部

統計

- 14 染色整理加工実績推移(数量・金額・従業者数)
15 ニssenケンだより
16 お知らせ、主要行事、編集後記



NAGASE-OG COLORS &
CHEMICALS CO.,LTD.

オー・ジー長瀬カラーケミカル株式会社

オー・ジー長瀬カラーケミカル(株)は染料や機能付与薬剤の販売を通じ
繊維加工業界において、染色・仕上げ加工に関する
『知恵(Wisdom)と知識(Intelligence)と技術(Technology)』を継承してまいりました

これからも、環境に適応したカラーとケミカルで
暮らしに彩りと快適をお届けします

*連絡先(国内)

オー・ジー長瀬カラーケミカル株式会社

本社 〒550-8668 大阪市西区新町1-1-17

<http://www.ognagase.co.jp/>

大阪 営業統括部 06-6535-2221 東京 東京営業課 03-5645-0600

東海 東海営業課 052-963-5650 北陸 北陸営業課 0776-36-8901

管理 経営管理部 06-6535-2200 技術 WIT事業室 06-6379-3111

*連絡先(海外グループ会社)

中国 長瀬欧積有色化学(上海)有限公司 (86)-21-5426-1812

高耐光堅牢度


Sumifix Supra LF シリーズ

 住友化学株式会社

化成品事業部

〒103-6020 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー

TEL:03-5201-0262

 住化ケムテックス株式会社

染料・化成品事業部

〒541-0041 大阪市中央区北浜 2丁目2番22号 北浜中央ビル3階

TEL:06-4706-9301

<https://www.chemtex.co.jp/>

ヒラノグループの技術が好評です

高付加価値化・高機能化が進む繊維は、新素材や複合素材
或いは特殊繊維組織への対応が求められています。

株式会社 **ヒラノK&E** は、このような市場ニーズにお応えします。



SHRINK SURFER

シュリンクサーファ

- あらゆる繊維素材・織編組織に対応します。
- 強力ジェットエアピーティングが、風合・防縮加工に最適です。
- ネットコンベア搬送により、経緯完全ノーテンション加工処理が出来ます。

SIMPLEX TENTER

シンプルックステナ

- 大幅な省エネルギーが達成できます。
- 衣料用から産業資材まで広範囲に使用できる汎用タイプです。
- 風速の均一化、温度の均一化には万全の技術対応をはかっています。



当社は、**真空成膜機械** と **繊維関連機械** の製造・メンテナンスをおこない、
様々な業界のお客様のニーズにお応えしています。



HIRANO K&E

株式会社 **ヒラノK&E**

〒636-0051 奈良県北葛城郡河合町川合101-1

TEL. (0745) 57-2141 FAX. (0745) 57-1265

<http://www.hirano-ke.co.jp/>

環境に配慮した繊維加工について

洛東化成工業株式会社
研究開発部主任 井狩 亜紀

カーボンニュートラルの目標値を掲げるまでもなく、環境問題への取組やエネルギーコストの削減は現代社会においてあらゆる産業での必須事項となっている。日本の繊維産業では高度成長期に公害の原因となった染色廃水の河川への垂れ流し等環境を汚染してきた歴史があり、その反省に立って行われてきた環境対策はそれなりの水準に到達した。しかし、SDGsが掲げる目標に向けての要求は更に高度である。端的に言えば産業革命以来汚染し、搾取してきた自然環境を元通りにし、それを維持しろということになるだろう。

テキスタイル産業の長いサプライチェーンの中で、製造段階における染色工程の水資源への負荷やエネルギー資源消費は大きい。特に綿花栽培時の水消費量は周辺住民の生活水不足を招いているほどである。また、最終製品の廃棄衣料はリサイクル推進社会にあつては環境負荷という点においても資源の有効活用が出来ていないという点においても重大な問題である。

こうした中で世界ではファッションアイテムを再利用する動きが始まっていて、サーキュラーファッションや循環ファッション、サステナブルファッションなどと呼ばれるいくつもの企業・団体が協力し始めておりその取り組みは加速している。

我々繊維製造業でも持続可能性の実現に向けてエネルギー消費を抑え、水の汚染を防ぎ、付加価値の高い製品を作っていかなければならない。

さて、洛東化成工業株式会社はテキスタイル製造業の中で長きにわたり加工現場での技術的サポートと薬剤の提供に携わってきた。主に染色前工程または準備工程と呼ばれる糊抜き、精練、漂白工程において、現場試験や不具合の相談を受けてきた経験があり、技術の蓄積がある。また、創業以来酵素という環境負荷の低い物質を中心とした製品構成は「よ環境に優しいものを」との意識を培ってきた。

テキスタイル産業ではREACHやPOPs、ZDHC等化学物質の規制は多岐にわたり、使えない化学物質は増えていく一方である。それゆえに、安全性を裏付けるためにECO PASSPORT（エコパスポート）やGOTS（Global Organic Textile Standard）等の認証を受けた化学物質を活用することも必要となるだろう。

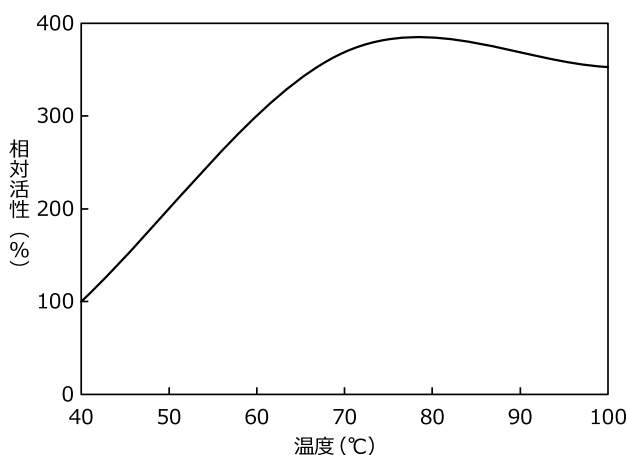
持続可能な社会に向けたテキスタイル産業での取り組みの一つとして、有害化学物質の使用停止や安全な物質への置き換え、また製造時の水・エネルギー消費削減等があり、当社から以下を提案する。

1 GOTS 認証薬剤

オーガニックコットンの世界認証であるGOTSは原料製造から最終のテキスタイル製品に至るまで幅広い段階での認証基準を持っており、薬剤認証もそのうちのひとつである。当社では前工程で使用頻度

の高い薬剤の認証を受け、オーガニックコットンに限らず様々な素材の加工において活用いただけるものと考えている。

● **RACTASESD**
耐熱性α-アミラーゼ



アミラーゼは糊抜き工程に使用する糊抜き剤であるが、特に澱粉の糊抜きにおいては優秀な加工剤である。
バッチでも連続でも使用可能で次に紹介する精練剤とともに使用する。下に処方の一例を挙げる。

● **DESCOFTR-40**

耐アルカリ性に優れ、糊抜き、精練、漂白時の浸透剤として使用可。生分解性が高い。

(処方例)

浴比	1 : 20
RACTASESD	1 - 5 g / L
DESCOFTR-40	0.5 - 2 g / L

2 マイナス20°Cブリーチ

従来よりも低温で漂白が可能となる過酸化水

素用漂白剤と精練助剤シリーズである。

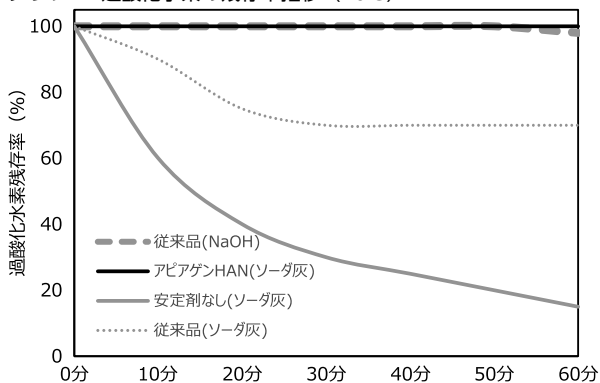
● **アピアゲンHAN**

過酸化水素漂白時のアルカリ剤として、苛性ソーダ(NaOH)、以後苛性ソーダのみならずソーダ灰(Na₂CO₃)、以後ソーダ灰併用でも漂白が可能となる画期的な漂白剤。従来より低温域でも良好な白色度を得ることができるためエネルギーコストの削減に有利である。

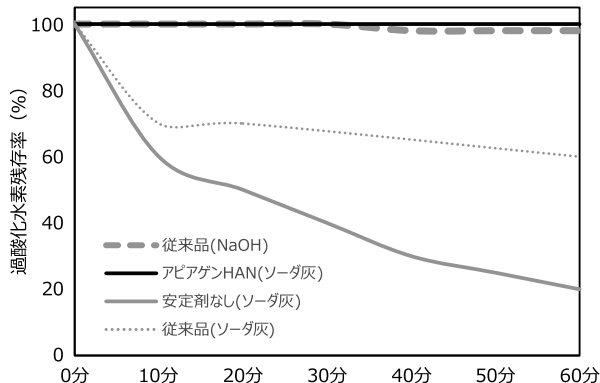
● **デスコLTS**

精練の目的である精練性(吸水性等)を確保するために高濃度のアルカリ、または高温処理が必要で、低温処理では一般的に高温処理時よ

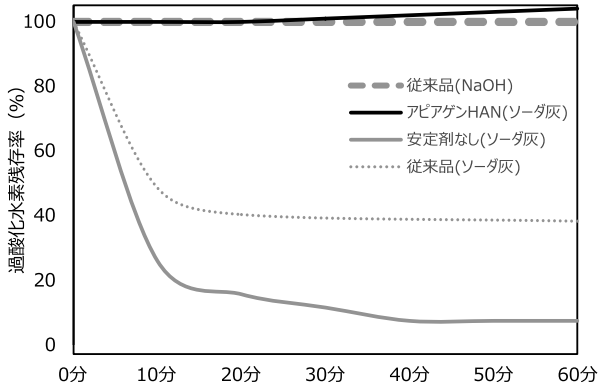
グラフ1. 過酸化水素の残存率推移 (70°C) 70°C



グラフ2. 過酸化水素の残存率推移 (80°C) 80°C



グラフ3. 過酸化水素の残存率推移 (90°C) 90°C



りも精練性が不足しがちである。デスコLTSは低温域での精練性を維持する精練助剤で弊社従来品と比較して良好な吸水性を付与する。以下、講演時以降追加されたデータとともに特徴を紹介する。

ソーダ灰併用における安定性

過酸化水素はソーダ灰併用時には分解しやすくなり、従来の過酸化水素安定剤を併用しても苛性ソーダの残存率には及ばない。ところがアピアゲンHANを併用するとソーダ灰でも苛性ソーダ併用時なみに安定する。(グラフ1～3)
アピアゲンHANの過酸化水素への安定性の寄与が低温・ソーダ灰併用時の漂白効果を高める要因である。

また、実際の漂白試験では低温時でも従来品に比べて良好な漂白効果を示している。

漂白試験

次に実際の漂白性能を評価するため以下の条件でラボ試験を行った。

薬剤条件の詳細は表1、結果を表2及びグラフ4に示す。

アピアゲンHAN処方では70℃においても高い白色度を示し、従来の助剤である珪酸系、非珪

(条件)

生地：綿ニット生機
 浸漬法：浴比1:20
 温度：70℃、80℃、85℃、90℃、95℃、100℃
 時間：60分
 過酸化水素(30%)：5g/L
 デスコLTS：1g/L
 漂白助剤：各3g/L (アピアゲンHAN、非珪酸系、珪酸系)
 アルカリ ソーダ灰：3g/L、苛性ソーダ：0.5、1、2g/L or pH11に調整(約1g/L相当)

表1 各薬剤処方

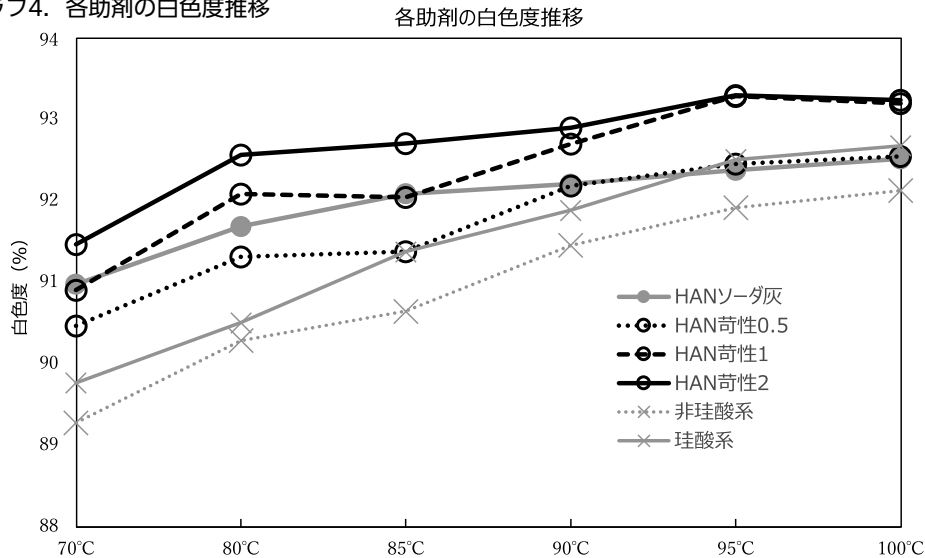
	1	2	3	4	5	6
漂白助剤	HAN	HAN	HAN	HAN	非珪酸系	珪酸系
アルカリ	ソーダ灰 3g/L	苛性ソーダ 0.5g/L	苛性ソーダ 1g/L	苛性ソーダ 2g/L	苛性ソーダ	苛性ソーダ
処理前pH	10.46	10.55	11.02	11.44	11.01	11.04
処理後pH	9.93	9.52	10.31	11.26	10.45	10.64

表2 各処方での温度毎の白色度

(%)

	1	2	3	4	5	6
70℃	90.98	90.47	90.91	91.47	89.28	89.77
80℃	91.69	91.32	92.09	92.57	90.29	90.51
85℃	92.09	91.38	92.05	92.71	90.65	91.38
90℃	92.21	92.19	92.7	92.9	91.46	91.89
95℃	92.38	92.46	93.29	93.3	91.92	92.51
100℃	92.52	92.55	93.2	93.24	92.13	92.68

グラフ4. 各助剤の白色度推移



酸系を上回っている。処方3(グラフ・黒破線●)と処方5(同・グレー点線×)、処方6(同・グレー実線×)はいずれも苛性ソーダ1g/L程度であるが、HAN使用の処方3が他2処方よりも白色度が高い。また、この優位性は高温時でも同様である。しかしながら、ソーダ灰併用時には高温域での白色度が伸びにくい傾向がある(同・グレー実線●)。

よって、強アルカリ不使用を謳う場合はソーダ灰併用、低温処方を謳う場合は苛性ソーダ又はソーダ灰、高温処理で時短によるエネルギーコスト削減を狙う場合は苛性ソーダ併用等目的別に処方の検討が可能である。

3 天然成分仕上げ剤

当社では天然成分を配合した優しい風合いのラクセットシリーズやシリコンフリー・美容オイル配合のラクタットシリーズ、食品素材や化粧品素材で構成されたラクソフトシリーズ等取り揃えているが、最近ではユーザー限定の独自成分を配合した製品も増えている。

●ラクセットシリーズ

- ラクセット K-500ST: シルク配合
- ラクセット HAL: ヒアルロン酸配合
- ラクセット スクワラン: シュガースクワラン配合
- ラクセット KGF: マリンコラーゲン配合

ラクセット T-BK: 椿オイル配合の吸水タイプ

●ラクタットシリーズ(シリコンフリー)

- ラクタット カメリア
- ラクタット アルガン
- ラクタット シアバター

●ラクソフトシリーズ

- ラクソフト CAG: アルガンオイル配合・化粧品原料のみで構成
- ラクソフト FOO: 食品素材のみで構成

以上代表的な製品を挙げたが、近年 REACH・エコテックスを始め各種規制で牽制されているシリコンオイルの含有物シロキサン類(D4、D5、D6)についてはラクタットシリーズやラクソフトFOOには含有されていないため濃制限等を考慮する必要がないのは利点であると考えられる。

今回は2022年10月の講演に関して執筆するようにとのご依頼をいただき、試験を追加しつつまとめさせていただいた。

これまで紹介した製品の販売も然ることながら、洛東化成では現場試験や技術サポートで繊維加工業界を歩んできた70年の歴史がある。今後も更に皆さまの支えになれるよう精進していく所存である。

令和5年度補助金制度のご案内

経済産業省関係令和4年度補正予算・令和5年度当初予算案及び中小企業・小規模事業者関係予算案のポイント(抜粋)

補正予算と当初予算を合わせて、経済産業政策を強力に推進

※詳細につきましては「令和5年度経済産業省関係連予算案等の概要」

https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2023/index.htmlをご覧ください

I. エネルギー価格高騰への対応／エネルギー安全保障・資源の安定供給の確保

- ① 今後の電気・都市ガス料金の上昇等によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の電気・都市ガス料金の負担の軽減や、ガソリンなどの燃料油の卸価格抑制を通じた小売価格急騰の抑制を図る。また、スマートメーターや大型LPガスタンクの導入等によるLPガス事業者のコスト低減を通じた小売価格低減を図る。

<補正> 電気・ガス価格激変緩和対策事業【3兆1,074億円】

<補正> 燃料油価格激変緩和対策事業【3兆272億円】

- ② エネルギーコスト高に強い体質の構築につながる先進的な省エネ設備(バイオマス・水素等の非化石エネルギー転換に資する設備も含む)の導入支援や、中小企業向けの省エネ診断の拡充、省エネ技術の開発・実用化を通じて、需要サイドのエネルギー構造転換を進めるとともに、家庭部門の省エネ対策を強力に推進する。

<補正> 省エネルギー設備への更新を促進するための補助金【500億円】(一部GX)(一部エネ特)※国庫債務負担含め総額1,625億円

<当初> 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金【261億円(253億円)】(エネ特)

<補正> 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業【20億円】(エネ特)

<当初> 中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金【8.0億円(8.0億円)】(エネ特)

- ③ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーについては、地域と共生可能な事業規律の強化を大前提に、太陽光・風力・地熱・水力・バイオマスの最大限の導入促進、これらを支える系統整備の加速や蓄電池・水電解装置を含めた調整力の確保を進める。

<補正> 需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金【255億円】(エネ特)

<当初> 需要家主導による太陽光発電導入促進補助金【105億円(125億円)】(エネ特)

II. 中小企業・小規模事業者等の事業継続・生産性向上・転嫁円滑化・資金繰り支援

- ① 新型コロナや物価高、インボイス制度等の事業環境変化への対応に加え、GX・DXなどの成長分野への前向き投資や賃上げ、国内回帰や海外展開を促すため、中小企業・小規模事業者が行う事業再構築や生産性向上の取組を切れ目なく支援する。また、大学等の研究機関と連携した研究開発等への支援を行う。

<補正> 中小企業等事業再構築促進事業【5,800億円】

<補正> 中小企業生産性革命推進事業【2,000億円】※国庫債務負担含め総額4,000億円

<当初> 成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)【133億円(105億円)】

- ② コロナ関連融資の借換えによる返済負担軽減に加え、新たな資金需要にも対応するための信用保証制度を措置するなど、事業者への資金繰り支援を進める。また、認定支援機関による経営改善計画の策定等の支援や、創業時の経営者保証を徴求しない信用保証制度の創設を図る。

<補正> 民間金融機関を通じた資金繰り支援(借換保証制度等保証料補助)【1,832億円】

<補正> 日本政策金融公庫による資金繰り支援【778億円】※財務省計上分115億円を含む。

- ③ 中小企業・小規模事業者のインボイス、省エネ等の経営課題に対応するための相談体制・専門家派遣を強化するため、支援機関の体制整備等を行うとともに、中小企業活性化協議会及び事業承継・引継ぎ支援センターの体制整備、後継者同士のつながり強化、人材確保・能力開発の強化、経営力再構築伴走支援及びデジタル化・DXの促進に取り組む。また、輸出の初期段階からのプッシュ型のハンズオン支援や商店街が実施するインバウンドを含む新たな需要獲得等のための取組への支援を行う。

<補正> 事業環境変化対応型支援事業【113億円】

<補正> <当初> 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【補正：67億円】【当初：157億円(158億円)】

<当初> 中小企業・小規模事業者人材対策事業【8.2億円(8.4億円)】

<当初> 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【37億円(40億円)】

<当初> 小規模事業者対策推進等事業【54億円(53億円)】

<当初> 地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業【3.5億円(4.6億円)】

④ 価格交渉促進月間や下請Gメンの増強(300名体制)による価格転嫁対策の更なる強化を図る。

<補正><当初>中小企業取引対策事業【補正：4.8億円】【当初：24億円(21億円)】

Ⅲ. 経済社会課題解決への大胆な官民投資

1 脱炭素社会の実現

① 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーについては、地域と共生可能な事業規律の強化を大前提に、太陽光・風力・地熱・バイオマス・水力の最大限の導入促進、これらを支える系統整備の加速や蓄電池・水電解装置を含めた調整力の確保を進める。(再掲)※関連事業及び予算額については、I. ③を参照。

② 2050年カーボンニュートラルの実現に不可欠な、炭素の代わりに水素で鉄鉱石を還元する水素還元製鉄やCO₂を原料として素材、製品及び燃料等を製造するカーボンリサイクル等の革新的技術の開発と社会実装を一層加速させる。水素・アンモニアの大量導入に向けた、国内外での水素サプライチェーン構築、革新的な水素製造、貯蔵、利用技術や燃料アンモニア製造技術の開発を支援する。また、2030年のCCS(二酸化炭素回収・貯留、Carbon dioxide Capture and Storage)事業開始に向け、先進的なCCS事業を支援する。

<補正><当初>グリーンイノベーション基金事業【補正：3,000億円】【当初：4,564億円(新規)】(GX)

③ エネルギーコスト高に強い体質の構築につながる先進的な省エネ設備(バイオマス・水素等の非化石エネルギー転換に資する設備も含む)の導入や、中小企業向けの省エネ診断の拡充、省エネ技術の開発・実用化を通じて、需要サイドのエネルギー構造転換を進めるとともに、家庭部門の省エネ対策を強力に推進する。(再掲)※関連事業及び予算額については、I. ②を参照。

④ GXリーグは、カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、国際ビジネスで勝てる企業群が、GXを牽引する枠組みであり、脱炭素に積極的に取り組む企業群が自主的な排出量取引やルール形成等を行う。

<当初>グリーン・トランスフォーメーションリーグ運営事業【16億円(新規)】(エネ特)

2 デジタル社会の実現

① モビリティや空間情報、企業間取引、サプライチェーン、スマートビル等の分野におけるアーキテクチャ設計(全体設計)やデータ連携基盤の構築、地方におけるデータセンターの整備を進める。また、デジタル化の進展や国際情勢の変化、サプライチェーンリスクに対応したサイバーセキュリティ対策の推進・対処能力向上を進める。

<当初>サイバーセキュリティ経済基盤構築事業【20億円(20億円)】

<当初>産業サイバーセキュリティ強靱化事業【24億円(新規)】

<当初>中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業【2.0億円(3.1億円)】

3 経済安全保障の実現

4 科学技術・イノベーションへの投資

① 量子・AI・バイオ技術の社会実装を加速化するため、(国研)産業技術総合研究所において、量子コンピュータの産業化拠点を創設するとともに、バイオものづくりに係る一貫貫型の技術基盤の構築を目的とした拠点を形成する。また、(国研)産業技術総合研究所等の施設・設備の改修等を行う。さらに、量子・AIハイブリッド技術を用いて製品・サービス開発等の生産性を向上させるアプリケーションの開発・実証を進める。

② 微生物等改変プラットフォームと異分野事業者との共同開発を促進し、廃棄衣服を原料とする人工カシミア繊維などの多様なバイオ製品の生産を支援し、経済成長と資源自律化などの社会課題解決との両立を目指す。また、多様なバイオ由来製品の普及拡大に向けた生産の効率化・低コスト化に必要な技術開発・実証を支援する。

5 新しい健康社会の実現、医療分野の産業育成

IV. 挑戦を後押しする基盤の整備

1 人材

- ① 個人が民間の専門家に相談し、リスキリング(学び直し)から転職までを一気通貫で支援する仕組みを整備する。また、副業に人材を送り出す企業や副業の人材を受け入れる企業、大学等の高等教育機関に共同講座を設置する企業を支援するとともに、大企業等人材の出向起業やリカレント教育の支援、フェムテック活用等による人材多様性の確保を進める。

2 スタートアップ

3 持続可能な地域経済の実現

- ① 地域企業のDX実現を地域ぐるみで支援する体制整備の促進、地域で活躍する人材の獲得・育成、地域課題解決ビジネスモデル構築・展開等を進める。伝統工芸品産業の振興に関する法律(伝産法)に基づく同産業の活性化に取り組む。

4 文化経済産業政策の推進

V. 国際経済秩序の再編における主体的な対外政策

- ① 国際情勢の変化が激しい中、円安の環境を利用して、海外展開を目指す中堅・中小企業等の海外市場開拓・輸出の拡大、有志国間のグローバルサプライチェーンへの参画、対日直接投資・インバウンドの促進、海外の優秀な人材の取り込み等を支援する。
- ② 脱炭素技術の実証、人材育成、国際会議の開催、パートナー国との政策協調等による「アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)」構想の実現に取り組む。

VI. 東京電力福島第一原発の廃炉や福島の復興/防災・減災、国土強靱化の促進

1 東京電力福島第一原発の廃炉や福島の復興

2 防災・減災、国土強靱化の促進

中小企業・小規模事業者関係予算案のポイント

基本的な課題認識と対応の方向性

1. 厳しい経営環境を克服するための資金繰り支援・価格転嫁対策

- 新たな借換制度の創設や金利引下げ、資本性劣後ローンの供給等を通じて、業況が厳しい中小企業・小規模事業者等の事業継続を支援する。また、価格交渉促進月間や下請Gメン等を活用して取引適正化を実現し、持続的な賃上げの原資となる収益を確保する。

2. 成長分野等への挑戦に向けた投資の促進

- 内外の環境変化によって既存のサプライチェーンが流動化する中、生産性向上・再構築等に向けた設備投資を積極的に行う中小企業・小規模事業者等を後押しするとともに、DX・GX推進や海外展開等による新たな市場獲得を支援する。

3. 創業・事業承継を通じた挑戦・自己変革の推進

- 創業・事業承継・引継ぎ(M&A)を契機として挑戦する中小企業・小規模事業者等を支援するため、創業の借入時に経営者保証を不要とする信用保証制度の創設、後継者同士のつながり強化、事業承継・引継ぎを支援する体制の拡充等を行う。

4. 地域課題解決に向けた取組への支援の拡充等

- 地域活性化に向けて、地方自治体等と連携し、地域課題の解決に取り組む中小企業・小規模事業者等を支援する。

5. 伴走支援・人材確保支援等

- 経営力再構築伴走型支援モデル等を活用し、中小企業・小規模事業者に対する強力な経営支援を行うとともに、企業における人材確保に向けた戦略策定等をサポートする。

6. 税制改正事項

- 中小企業経営強化税制(延長)
- 中小企業投資促進税制(延長)
- 地域未来投資促進税制(拡充・延長)
- 中小企業技術基盤強化税制(拡充・延長)
- 法人税率の軽減(延長)
- 生産性向上・賃上げに資する中小企業の設備投資に関する固定資産税の特例(新設)
- 中小企業防災・減災投資促進税制(拡充・延長)

日本繊維産業連盟新春講演会レポート

日本染色協会 技術部

2023年1月24日に日本繊維産業連盟の総会が開催されました。その後経済産業省生活製品課の田上課長を講師に招き新春講演会が開催されましたので、その概要をレポートにまとめ報告致します。

〈目次〉

1. 「繊維ビジョン」への対応
2. エネルギー価格高騰・中小企業等への支援
3. 技能実習
4. 下請取引の適正化
5. その他

1 「繊維ビジョン」への対応

2022年の5月にとりまとめた2030年に向けた繊維産業の展望（繊維ビジョン）が紹介された。「繊維ビジョン」は2030年に向けて3つの戦略分野（新市場の開拓）と2つの横断分野（サステナビリティ・デジタル強化）に分けて取り組んで行く。

戦略分野Ⅰ…新たなビジネスモデルの創造

新しい「稼ぐ力」創出のため、ファクトリーブランドを支援するため、「繊維産地ネットワーク協議会」による議論を経て、ファッション・ビジネス・フォーラムを立上げ、その中で繊維産地サミットを開催する¹⁾。

戦略分野Ⅱ…海外展開による新たな市場開拓

積極的な海外展開により、拡大する海外市場を取り込む。各機関が有する海外展開支援策の効率的な情報発信方法について検討している。

戦略分野Ⅲ…技術開発による市場創出

2022年5月に取りまとめられた「繊維技術ロードマップ」から、繊維の繊維リサイクル技術、スマートテキスタイル技術などが紹介された。染色分野では超臨界二酸化炭素処理技術による「無水形染色加工技術」が紹介された(図1)。

横断分野Ⅰ…サステナビリティ

環境配慮と人権配慮を中心に展開。環境配慮として、リサイクルのし易さや自然環境配慮のための環境配慮設計ガイドラインの策定と国際標準化を進める。人権

(v) 無水型染色加工技術の実用化

- 繊維の染色加工において、水に代わって、超臨界二酸化炭素を利用する技術開発、実用化を目指す。

技術の課題

染色加工（精練～染色～機能加工）では水を用いて、濡らす・乾かす工程を繰り返し、大量の水資源の消費、化学薬品・染料を含む大量の廃液を排出。

1. 超臨界二酸化炭素等を用いる無水型の染色工程の開発
2. 染色段階での工程数の大幅な削減
3. 水・化学薬品の使用量、廃液排出量の大幅な削減

⇒ 技術開発施策の実施

- ・2022年度～ NEDO先導研究プログラム「無水・CO₂無排出染色加工技術の開発」<サステナテック、福井大学 等>

2030年のターゲット：

- 無水型超臨界染色加工技術の実用化
 - ・染料、機能加工剤等の開発、新型染色加工機開発、加工機内部の洗浄技術の開発
 - ・調色、コンピューターカラーマッチング (CCM)、製品評価の開発



横断分野Ⅱ…デジタル化

デジタル化など優れた取組をする企業を

配慮として、日本繊維産業連盟において、ILO（国際労働機関）と協力し、「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」を策定し公表されている²⁾。

図1 無水型染色加工技術

発信するため、「次代を担う繊維産業企業100選」を実施。事業再構築補助金やIT導入補助金により、ビジネスモデルの転換や企業のDX推進を支援。

2 エネルギー価格高騰・中小企業等への支援

経済産業省関係令和4年度第2次補正予算のポイントを説明。

エネルギー価格高騰対策として○電力・都市ガス価格○燃料油・LPGガス価格○省エネルギーの補助金が紹介され、自治体で様々な取組があることが紹介された。

中小企業等への支援として○業種・業態の変換○資金繰り○事業環境変化について紹介があった³⁾。

3 技能実習

繊維・衣服分野では技能実習の対象職種として、計13職種が指定されており、令和3年度は、9,704人の外国人技能実習生を受け入れた(全体の約6%)。このうち縫製職種(婦人子供服・紳士服・下着類製造、布はく縫製)が、約7,500人で全体の約77%となっている。外国人技能実習制度における繊維産業

「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」の概要

- 主務官庁による適切な法執行等に加え、繊維業界としても、業界団体主導で、技能実習に係る法令遵守等を徹底するほか、より根本的には、取引適正化を一層推進するとともに、発注企業はサプライチェーン全体における法令遵守等に社会的責任を果たすなどの取組を進める。

問題の背景

背景① 実習実施者の法令遵守意識に問題

- ・ 法令違反等が生じる原因として、何よりも当該実習実施者(受入企業)の法令遵守意識に大きな問題がある。

背景② 発注工賃の水準が低すぎる

- ・ 受注企業にとって、発注工賃が技能実習生、更には日本人従業員の適正な賃金や労働環境等を確保するには低すぎる水準となっている。

背景③ アパレル企業等が無関心

- ・ アパレル企業や商社・卸売業者等は、自社のサプライチェーンにおける技能実習の実施状況についてほとんど把握していない。

繊維業界としての取組

技能実習に係る法令遵守等の徹底

取引適正化の一層の推進

発注企業の社会的責任の履行

74

図2 「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」の概要

下請中小企業振興法における「振興基準」の改定(2022年度)

- 「振興基準」は、下請振興法第3条に基づく大臣告示であり、同法第4条に基づく「指導・助言」の根拠となるとともに、業種別ガイドライン、自主行動計画、パートナーシップ構築宣言のひな形の策定に参照されるもの。
- 「取引適正化に向けた5つの取組」(令和4年2月10日公表)、「転嫁円滑化施策パッケージ」(令和3年12月27日閣議了解)等で決定した取引適正化に向けた取組方針を裏付け・下支えし、産業界に提示するため、同振興基準を令和4年7月末に改定。

【改定による主な新規追加事項】(親事業者に求められる取組内容)

1) 価格交渉・価格転嫁

- ① 毎年9月及び3月の「価格交渉促進月間」の機会を捉え、少なくとも年に1回以上の価格協議を行うこと
- ② 労務費、原材料費、エネルギー価格等が上昇した下請事業者からの申出があった場合、遅滞なく協議を行うこと
- ③ 下請事業者における賃金の引上げが可能となるよう、十分に協議して取引対価を決定すること

2) 支払方法・約束手形

- ① 下請代金は、物品等の受領日から起算して60日以内において定める支払期日までに支払うこと
- ② 令和8(2026)年の約束手形の利用廃止に向け、できる限り、約束手形を利用せず、また現金払いを行うこと

3) パートナーシップ構築宣言

- ① パートナーシップ構築宣言を行い、定期的に見直すこと。また、社内担当者・取引先に宣言を浸透させること

4) 知財取引・その他

- ① 下請事業者の秘密情報(ノウハウ含む)の提供や開示を強要しないこと
- ② 下請事業者の直接的な利益に十分に配慮した協議や書面等での合意を行わずに、協賛金、協力金等を要請しないこと
- ③ 取引上の交渉の際に、威圧的な言動による交渉を行わないこと

→ 改定した「振興基準」は、業界団体の「自主行動計画」の改定や、個社への「指導・助言」に活用(7月29日施行)⁸¹

図3 下請中小企業振興法における「振興基準」の改定

(特に縫製業)の法令違反(最低賃金・割増賃金等の不払い、違法な時間外労働等)が多く指摘されている。特定技能実習制度への参画を視野に入れて検討するが、技能実習制度の違反が減らなければ議論が進まない。

「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」の概要を図2に示す。

4 下請取引の適正化

2017年3月、日本繊維産業連盟及び繊維産業流通構造改革推進協議会が連名で下請振興基準に基づく「繊維産業における自主行動計画」を策定し公表しているが、その後時勢に応じ適宜改定しており、2022年8月には、下請

振興基準の改正を踏まえ、約束手形の利用廃止、パートナーシップ構築宣言、価格交渉促進などが自主行動計画に反映されている。「パートナーシップ構築宣言」を行い、定期的に見直すこと、また、社内担当者・取引先に宣言を浸透させること強く推奨された。

下請中小企業振興法における「振興基準」改定の概要を図3に、パートナーシップ構築宣言の概要とお願いを図4、図5に示す。

5 その他

サイバーセキュリティ対策の強化

昨今、サイバー攻撃被害のリスクが高まっており、ランサムウェアをはじめとするサイバー攻撃被害が国内外の様々な企業・団体等で続いている。中小企業向け情報セキュリティ対策サイト<<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/index.html>>の紹介があった。

従業員に対するマイナンバーカードの申請支援のお願い

従業員の皆様のマイナンバーカードの申請についての周知依頼があった。

インボイス制度への対応

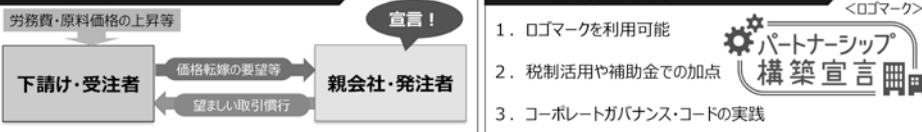
繊維産地にとって、本年10月から始ま

るインボイス（適格請求書等保存方式）制度への対応は喫緊の課題。繊維産地には個人事業者が多く、高齢のため制度自体の認知度が広がりなことの指摘もある。インボイスを契機とした廃業が懸念されるため、産地の維持の観点からも、中小企業者（特に小規模事業者）に対する丁寧な支援をお願いしたい。

「パートナーシップ構築宣言」の概要

- 「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、取引先との共存共栄を目指し、下記に取り組むことを「代表権のある者の名前」で宣言し、ポータルサイトで公表するもの。
 - (1) サプライチェーン全体の付加価値増大と、新たな連携（IT実装、BCP策定、グリーン調達の支援等）
 - (2) 下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）の遵守、特に、取引適正化の重点5分野（①価格決定方法、②型管理の適正化、③現金払の原則の徹底、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）
- 「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」（2020年5月）において、導入を決定。

1. 宣言のイメージ



3. 宣言を行うメリット

1. ロジマークを利用可能
2. 税制活用や補助金での加点
3. コーポレートガバナンス・コードの実践

2. 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議

- ✓ 【共同議長】経産大臣、経済再生担当大臣
【構成員】厚労大臣、農水大臣、国交大臣、官房副長官（衆・参）、日商、経団連、連合
- ✓ 第1回は2020年5月、第2回は2020年11月、第3回は2022年2月10日に開催。

83

図4 「パートナーシップ構築宣言」の概要

パートナーシップ構築宣言に関するお願い

- 成長と分配の好循環の実現、我が国経済の持続的成長のためには各事業者が、取引先との間で共存共栄の関係、パートナーシップを構築し、サプライチェーン全体での付加価値拡大のための新たな取り組みが重要。
- エネルギー価格・原材料費の高騰をはじめ、昨今の厳しい経済状況も踏まえ、更なる宣言数の拡大を図るべく、未宣言企業におかれては本制度の検討をお願いしたい。

参加手順

STEP 1：準備

「パートナーシップ構築宣言 ひな形」をダウンロードし、記載見本・記載要領を参考に「パートナーシップ構築宣言」を作成の上、PDFに変換。

STEP 2：登録

登録ページから「パートナーシップ構築宣言」をPDFでアップロード。

STEP 3：「パートナーシップ構築宣言」の公開

登録いただいた「パートナーシップ構築宣言」は、ポータルサイトの登録企業一覧より確認可能。

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト



<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

85

図5 パートナーシップ構築宣言に関するお願い

- 〔参考資料〕
- 1) 本号トピックス「ファッション・ビジネス・フォーラム2023」参照
 - 2) 「繊維産地における責任ある企業行動ガイドライン」日本戦産業連盟HPからダウンロード
<https://www.jfn-net.com/>
 - 3) 本号業界VIEW「令和5年度補助金制度のご案内」参照

令和5年4月、化管法の対象物質が変わります！

詳細は、化管法ホームページをご覧ください。

URL : https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/8_4.html

日本染色協会 技術部

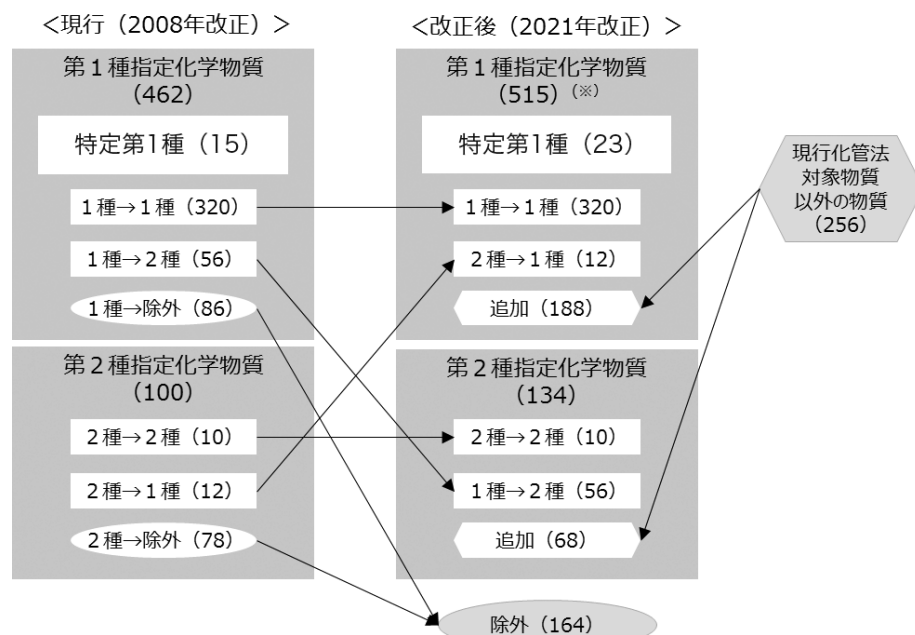
「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」が令和3年10月15日に閣議決定され、10月20日に公布されました。政令改正の内容及びそれに伴う指定化学物質の切替え時期は令和5年度からですが、令和5年の報告は前年度の使用実績によるものなので現行通りです。

令和6年から切替後の物質を対象とした報告となります。第1種指定化学物質は462物質から515物質に、第2種指定化学物質は100物質から134物質に変わります。今回は対象物質の増減があるので、最新のSDSを入手して、使用薬剤に対し改正後の化学物質の有無を再度ご確認ください。また令和5年度は改正後の化学物質をリストアップして頂き、使用状況を把握して令和6年の報告に備えてください。対象物質は従来の政令番号に代わり、1物質ごとに固有で対応する管理番号が付与され、令和6年度の届出からの使用が予定されています。

【改正に伴う対象物質の切替え時期】

制度	実施主体	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	改正	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
PRTR	事業者	把握(改正前物質) 届出(改正前物質)	把握(改正前物質) 届出(改正前物質)		把握(改正後物質) 届出(改正前物質)	把握(改正後物質) 届出(改正後物質) ※管理番号を使用
	国	公表(改正前物質)	公表(改正前物質)		公表(改正前物質)	公表(改正後物質)
SDS	事業者	対象(改正前物質) 提供準備・周知(改正後物質) ※改正前・改正後両方の指定物質を併記したSDSの作成・提供が可能			対象(改正後物質)	

【対象物質数の概況】



※構造が類似する物質等の統合、「有機スズ化合物」の分離により、最終的に515物質となる。

染色整理加工実績推移 (数量・金額・従業者数)

前年比：%

項目	織物						ニット生地				織物・ニット生地合計				従業者数			
	数量 (百万㎡)			前年比	金額 (億円)		数量 (百万㎡)		前年比	金額 (億円)		数量 (百万㎡)		前年比	金額 (億円)		(人)	前年比
	長繊維	短繊維	計		前年比	(億円)	前年比	(百万㎡)		前年比	(億円)	前年比	(百万㎡)		前年比	(億円)		
2013年	775	652	1,427	96.3	1,232	96.7	409	97.5	469	95.1	1,835	96.6	1,701	96.3	10,570	97.4		
2014年	785	638	1,424	99.8	1,267	102.8	412	100.7	476	101.4	1,835	100.0	1,743	102.4	10,262	97.1		
2015年	768	653	1,421	(99.9)	1,268	100.1	403	97.8	465	97.8	1,824	(99.4)	1,733	99.5	10,162	99.0		
2016年	767	648	1,416	99.6	1,251	98.6	401	99.7	460	98.8	1,817	99.6	1,710	98.7	10,321	101.6		
2017年	778	643	1,421	100.4	1,242	99.3	400	99.8	448	97.5	1,821	100.2	1,690	98.8	10,076	97.6		
2018年	774	628	1,402	98.7	1,233	99.3	411	102.6	455	101.5	1,813	99.6	1,688	99.9	10,196	101.2		
2019年	756	605	1,361	97.0	1,217	98.7	402	97.7	442	97.0	1,763	97.2	1,659	98.3	9,985	97.9		
2020年	601	567	1,167	85.8	977	80.2	347	86.5	370	83.7	1,514	85.9	1,346	81.2	9,703	97.2		
2021年	619	557	1,176	100.8	1,019	104.3	379	109.1	397	107.5	1,555	102.7	1,416	105.2	9,513	98.0		
2022年	606	558	1,165	99.0	1,081	106.1	388	102.4	418	105.3	1,552	99.9	1,500	105.9	9,103	95.7		
2021年1-3月	148	139	287	89.4	241	86.8	89	93.3	94	90.3	376	90.3	335	87.8	9,568	96.5		
2022年1-3月	152	136	288	100.3	257	106.7	92	103.1	95	101.4	380	101.0	352	105.2	9,339	97.6		
2021年4-6月	156	137	293	100.5	254	106.5	96	116.8	102	119.3	389	104.1	356	109.9	9,541	96.1		
2022年4-6月	152	138	289	98.7	268	105.5	94	98.4	102	99.8	383	98.6	370	103.9	9,377	98.3		
2021年7-9月	155	138	293	113.4	253	119.7	95	119.8	99	119.9	388	114.9	351	119.7	9,633	98.7		
2022年7-9月	149	137	286	97.8	271	107.3	98	103.4	106	107.7	384	99.1	377	107.4	9,217	95.7		
2021年10-12月	160	143	303	102.3	271	108.8	99	109.6	103	105.0	402	104.0	374	107.7	9,513	98.0		
2022年10-12月	154	147	301	99.3	285	105.1	104	104.7	115	112.0	405	100.7	400	107.0	9,103	95.7		
2021年12月	52	46	98	101.6	89	109.4	32	109.2	33	104.2	130	103.4	123	107.9	-	-		
2022年12月	51	47	97	99.0	93	103.8	34	103.9	38	112.8	131	100.2	130	106.3	-	-		

(従業者数は3月・6月・9月・12月末)

(注) 2021 (令和3)年以前の数値は、経済産業省 生産動態統計年報 繊維・生活用品統計編による確定値、2022 (令和4)年の数値は、生産動態統計月報の累計です。

2015 (平成27)年1月に経済産業省 生産動態統計調査が改正され、削除、統合された品目があります。

2015 (平成27)年 削除：織物の「麻織物」、毛布の「毛布」及び「加工金額」

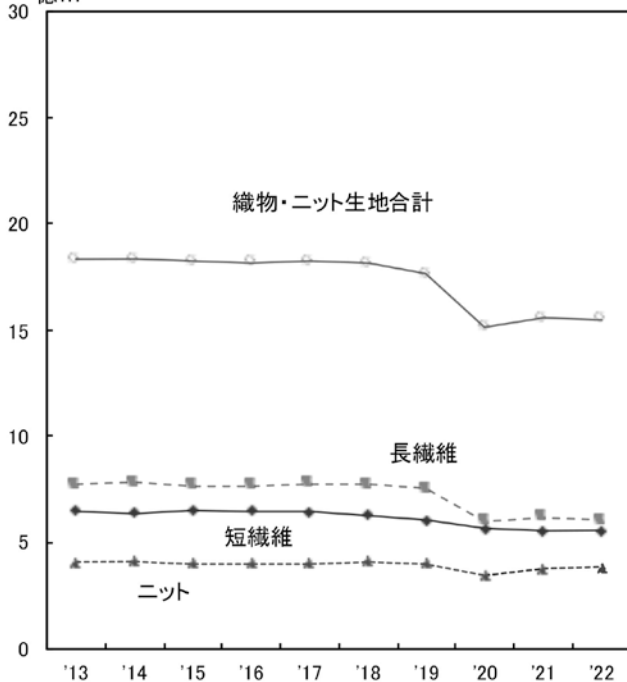
加工数量の前年比の()内の数値は、2015 (平成27)年改正に対応するため、2014 (平成26)年の数値から削除された「麻織物」を差し引いた数値と比較して算出した比率です。

四捨五入により下一桁に誤差の生じる場合があります。

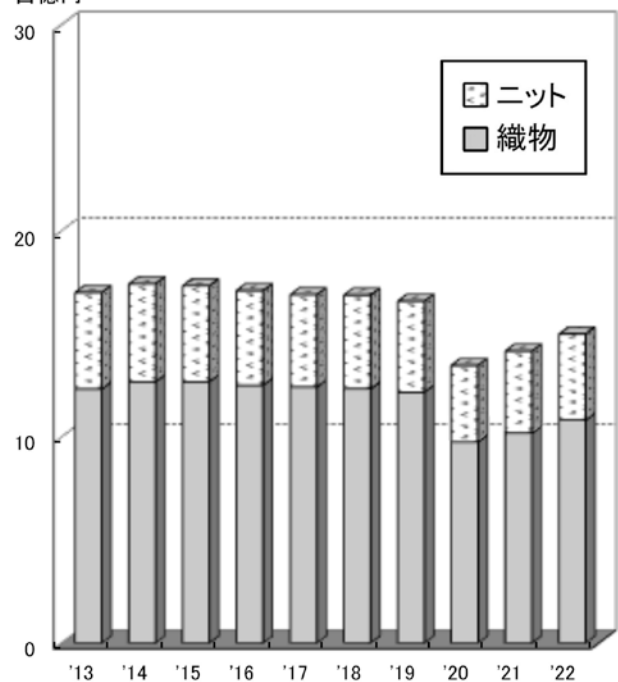
比率は数量千㎡、金額千円単位での計算値。

※2021 (令和3)年経済産業省 生産動態統計年報が公表されましたので、2021 (令和3)年の数値を、月報の数値より年報による確定値に変更いたしました。(2022.6.27)

億㎡ 長・短織物及びニット生地加工数量



百億円 織物及びニット生地加工金額



(注) 2015 (平成27)年に経済産業省 生産動態統計調査が改正され、削除された品目があります。



ニッセンケンだより

持続可能な
産業の実現へ

エコテックス® (OEKO-TEX®) 2023年の新規制・新規取組を発表 - 繊維・皮革産業と消費者とのさらなる信頼関係構築に向けて -

繊維・皮革産業とその顧客＝消費者との信頼関係の構築がエコテックス®国際共同体の使命です。信頼は一貫して高い品質に基づいて築かれるとの考えから、エコテックス®国際共同体は、認証に適用する試験基準、規制値、ガイドラインの定期更新を行いました。この新規制は移行期間を経て、2023年第1四半期に発効します。以下に主な取り組みや具体的な変更点等をご紹介します。

①エコテックス®ステップがB Hive®に対応

エコテックス®国際共同体にとって、繊維・皮革産業の専門家との協力や交流は非常に重要です。サステナビリティを推進するGoBlu International Ltd.社とは、重要なパートナーシップを構築しています。同社が開発した、グローバルサプライチェーンにおける化学物質管理を行う【B Hive®アプリ】により、認証企業は2023年4月から現場で使用するすべての化学製品の情報をスマートフォンで収集し、当該製品が各ブランド・小売業者等が設定するサステナビリティ要件を満たしているか、判断可能です。すべての情報は自動的に化学物質リストに記録されるため、透明性の高い正確なデータに直接アクセスできます。

エコテックス®ステップの認証取得企業は、このデータベースの活用により、労力、時間、コストを削減できます。また、このシステムにより、ステップやZDHC MRSLなど、認知度の高い業界基準に準拠したコンプライアンスが実現します。

②新たな認証制度を開始：エコテックス®オーガニックコットン (OEKO-TEX® ORGANIC COTTON)

2023年4月から、新たに【エコテックス®オーガニックコットン】認証を開始します。オーガニックコットンを使用した繊維製品について、より信頼性の高いラベル表示が実施されることとなります。

エコテックス®ではサンプル原料におけるDNA定性分析（製品に遺伝子組換えコットンが含まれているか否かの確認）に加え、第二段階として含有量を算出します。その目的は、生産状況のチェックだけでなく、サプライチェーンを通じて原料を追跡可能にすることです。今回の取組みが斬新なのは、サプライチェーンの最初の段階、つまり綿の繊維と種を分離させる“綿繰り”の工程で、遺伝子組換え綿の検査を開始することで、これによりすべての生産段階において商品の流れを追うことができます。

③エコテックス®エコパスポート：セルフアセスメントを将来的に義務化／ZDHCの更新に対応

エコパスポートの認証は、CAS番号のスクリーニングとニッセンケン等のエコテックス®認証試験機関での分析の義務化により制度が成立しています。新規制値の適用は2023年2月となります。これまで任意だった①セルフアセスメントと②認証

取得企業の訪問監査について、①は当面の間任意実施を継続とし、②は2023年4月以降すべての認証取得企業の生産拠点で義務化されるため、それ以降に発行されるすべての認証は、有効なセルフアセスメントの提出が必要です。なお、すでに認証を取得している企業には、移行期間が設けられる予定です。

また、スタンダード100、レザースタンダード、エコパスポートの各認証を対象に、繊維製品、皮革製品、フットウェアにおけるパーフルオロアルキル化合物 (PFAS/PFC) の使用を全面的に禁止することを決定しました。これは、ZDHC製造制限物質リスト (ZDHC MRSL) バージョン3.0およびその新しい適合性ガイダンス2.0と連携するものです。

④スタンダード100、レザースタンダード、エコパスポートの規制値を更新しました

スタンダード100、レザースタンダード、エコパスポートの認証において、これまで要監視物質であった「Annex 4」と「6」に記載されているクロロタロニルなどの農薬が追加されました。また、3つの物質 (Tris (2-methoxyethoxy) vinylsilane/6'-di-tert-butyl-2/2'-methylenedi-p-cresol/N-(hydroxymethyl) acrylamide) が人の健康や環境に深刻な影響を与える可能性のある高懸念物質 (SVHC) に再分類されました。

⑤要監視物質の新着情報

エコテックス®は2023年も最新の科学的知見による適合性に基づき各種物質の監視を継続します。主な対象は、酸化防止剤の「ドロメトリゾール」と化合物の「N-エチル-2-ピロリドン」です。

<エコテックス®ラインアップ>



【エコテックス®に関するお問い合わせ先】

一般財団法人ニッセンケン品質評価センター ライフ アンド ヘルス事業本部 エコテックス®事業所
〒124-0012 東京都葛飾区立石4-2-8
Tel : 03-5875-6055 / E-mail : oeko-tex@nissenken.or.jp



ニッセンケン エコテックス®
公式ウェブサイト

一般財団法人ニッセンケン品質評価センター (本部)

〒111-0051 東京都台東区蔵前2-16-11 TEL : 03-5830-6660 E-mail : pr-contact@nissenken.or.jp

お知らせ

2023年 TES試験実施要綱のご案内

繊維製品品質管理士 (Textiles Evaluation Specialist = T E S) は、1981年度に当時の通商産業省 (現在の経済産業省) の告示 (1997年12月18日廃止) に基づいて生まれたもので、消費者に供給される繊維製品の品質・性能の向上を図り、繊維製品に品質について消費者からクレームが発生しないように、製品の製造や販売を行う企業のなかで活躍するスペシャリストです。その狙いは企業活動の合理化、消費者利益の保護、企業・消費者間の信頼関係の改善にあります。

T E S 試験は1982年から実施され、繊維業界のみならず、洗剤・家電メーカーや大学など教育機関にも普及しています。すでに約8,530名 (2022年12月現在) の T E S 有資格者が誕生し、繊維業界のさまざまな企業で活躍しています。

2023年の T E S 試験の日程は、願書配布 4月1日～5月12日、出願受付 5月1日～5月19日、試験日 7月9日 (日) です。試験会場は、東京、名古屋、関西 (京都)、福井、倉敷、福岡の会場が予定されています。

願書の申し込み等については、(一社) 日本衣料管理協会 (TEL: 03-3437-6416) まで、お問い合わせ下さい。

編集後記

3月末で年度替わりがあり、4月から新たに令和5年度が始まる。そのときいろいろなことが変化し驚くことがある。その一つとして、自転車に乗る時、大人もヘルメットをかぶることになったそうだが、どういうことなのだろうか。

2023年4月1日に改正道路交通法が施行され、大人のヘルメット着用が義務化される。違反しても罰則がない「努力義務」で、13歳未満の子どもについては08年から保護者がかぶらせる努力義務があったが国の交通安全の基本計画 (21年) に「すべての年齢層へのヘルメット着用の推奨」という文言が盛り込まれ、今回の法改正にもつながった。

民間の団体「自転車ヘルメット委員会」が20年7月に全国の約1万人を対象に実施した調査では、ヘルメットを「いつもかぶる」「かぶることが多い」と答えた人は11.2%で、13歳未満は63.1%だったが、13歳～89歳は7.2%にとどまっている。地域別では愛媛 (29%) や長崎 (26%) が高い一方、和歌山 (4%) や北海道 (2%) は低い結果で、都道府県によってかなり差がある。愛媛では利用者全員にヘルメット着用を求める条例が13年に作られ、普及が進んでいるようだ。今回の法改正で全国一律のルールとすることで、着用する人を増やすのが狙いである。

警察庁が17～21年に自転車乗車中の事故で亡くなった2145人の致命傷を調べたところ、頭部 (58%) が最多だった。死傷者数のうちの死者の割合を示す「致死率」は、ヘルメットの非着用者が着用者の約2.2倍となる0.59%で、効果はかなり大きい。

最近ではスピードが出る自転車もあり、自転車以外の乗り物も増えてきているので、交通安全上、必要になってきているのだろう。

長い間本誌を担当させていただきましたが、これが最後になりました。皆様本当にありがとうございました。これからも染協ニュースをよろしくお願いたします。

どうか皆様のご意見、ご希望、ご感想なんでも結構ですので、是非お寄せ下さい。お待ちしております。

(E-mail address: gyomu.osk@nissenkyo.or.jp)

一般社団法人日本染色協会 松室 登美恵

主要行事 2023年1月・2月

一般社団法人日本染色協会

第1回正副会長会

2月10日 於 商工会館

経済産業省生活製品課長他との懇談会

2月10日 於 商工会館

日本繊維産業連盟

総会、講演会

1月24日 於 東京プリンスホテル

繊維産業流通構造改革推進協議会

第2回理事会

1月25日 於 T F Tビル

経済産業省

繊維製品における資源循環システム検討会

1月20日 於 オンライン

ファッション・ビジネス・フォーラム

1月31日 於 オンライン

日本綿業振興会

理事・評議員

2月1日 於 綿業会館

岐阜県産業技術研究所

繊維・紙技術講演会

2月14日 於 オンライン

名古屋テキスタイル研究会

第3回研究会

2月9日 於 オンライン

繊維学会

繊維学会誌編集委員会

2月16日 於 京都工芸繊維大学

繊維製品技術研究会

第244回繊維製品技術研究会

2月17日 於 オンライン

京都染色研究会

第790回例会

2月22日 於 オンライン



地域に寄り添い、
世界を結ぶ。



興和江守株式会社

本社 / 〒918-8510 福井県福井市毛矢1-6-23 TEL.0776-36-1133 FAX.0776-36-4002

染協ニュース 2023年3-4月号 Vol.341
令和5年3月16日発行

発行 / 一般社団法人 日本染色協会
JAPAN TEXTILE FINISHERS' ASSOCIATION.
URL <http://www.nissenkyo.or.jp/>

無断転載厳禁

東京事務所 〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目15番2号
神田オーシャンビル2階
TEL 03(5577)6876 FAX 03(5577)6877

大阪事務所 〒541-0051 大阪市中央区備後町三丁目4番9号
輸出繊維会館7階
TEL 06(4963)2315 FAX 06(4963)2319

いいものは、きもちいい。
 ———— こだわりの品質、ジャパン・コットン。



綿100%
 「ピュア・コットン・マーク」

**JAPAN
 COTTON**



Pure Cotton

綿混率50%以上
 「コットン・ブレンド・マーク」

**JAPAN
 COTTON**



Cotton Blend

日本で生まれて日本に育った私たちは、日本人だけに分かる心地よさを知っています。たとえば、春の日溜まりのぬくもり、夏の打ち水の涼しさ、障子からもれる明かり、鈴虫の音色。日本人だからこそ分かる本当の快適さを、しっかりと保証するための印を作りました。

ジャパン・コットン・マーク。日本国内で製造した高品質の綿素材を使用した製品だけに、その優れた品質を保証して添付されます。

お問い合わせ ● 日本紡績協会 TEL.06-6231-2665



- 用紙：琵琶湖の環境保全活動を支援する寄付金付びわ湖環境ペーパー 責任ある木質資源や再生資源を使用したFSC®認証用紙
- インキ：環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
- 印刷：有害な廃液を排出しない水なし印刷
- 製造：廃棄に発生するCO₂をカーボンオフセット済
- CO₂排出量：906.7g/部